

第6回離島振興対策分科会

平成23年5月9日

【大野離島振興課長】 それでは、定刻でございますので、第6回国土審議会離島振興対策分科会を始めさせていただきます。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は離島振興課長の**大野**でございます。本日、よろしくお願ひいたします。

離島振興対策分科会の委員、特別委員総数20名のうち、現時点で半数以上のご出席をいただいておりますので、これで会議は成立しております。

初めに、会議の公開についてご説明させていただきます。国土審議会離島振興対策分科会運営規則により、会議は公開することとされております。本日の会議も一般の方の傍聴が可能となっております。あらかじめご了承くださいようお願ひいたします。

早速でございますが、会議を始める前にお手元の資料を確認させていただきます。最初に1枚紙で議事次第がございます、それから資料1という委員会の名簿、資料2-1がパワーポイントの資料でございますが、フォローアップの最終報告説明資料。それから資料2-2が分厚い資料で、フォローアップの最終報告。それと参考資料が入っております。

資料がお手元におそろいでしょうか。もしもそろっていないようでしたら、事務方のほうに言っていただければと思います。

続きまして、議事に先立ちまして、分科会の委員のご紹介でございますが、これにつきましては、資料1に離島振興対策分科会の名簿をつけておりますので、これをもってかえさせていただきますと思います。

続きまして、国土交通省の出席者を紹介させていただきます。

三井国土交通副大臣でございます。

【三井副大臣】 よろしくお願ひします。

【大野離島振興課長】 加藤都市・地域整備局長でございます。

【加藤局長】 よろしくお願ひいたします。

【大野離島振興課長】 小林大臣官房審議官でございます。

【小林大臣官房審議官】 よろしくお願ひいたします。

【大野離島振興課長】 佐々木都市・地域整備局総務課長でございます。

【佐々木総務課長】 よろしく申し上げます。

【大野離島振興課長】 また、国土交通省の他部局、及び関係各省におきまして離島振興関係の施策を担当されております部署の方々にもご出席いただいているところでございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、小川分科会長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【小川分科会長】 皆様、こんにちは。離島振興分科会の分科会長を仰せつかっております小川でございます。本日、これより第6回目の会議を開催させていただきますが、現メンバーとしては2回目ということでございまして、今日も大変限られた時間ではございますけれども、精力的にご議論をいただければと思っております。

この間の変化につきましては、言うまでもございませぬ。3月11日の大変な大震災、それぞれのお立場でさまざまなことにお感じになられていると思っております。気仙沼市の大島をはじめとして、離島におきましても大変な被害が出ております。今後、復旧また復興に向けて、離島振興分科会としてもしっかりとこの課題を認識したいと思っておりますし、今日はそれを含め、離島振興計画のフォローアップの最終報告について説明も受けたいと思っております。

重ね重ね、限られた時間ではございますが、委員の皆様の積極的なご参画をお願い申し上げます。また三井副大臣はじめ担当の皆様には大変この間お手数をおかけしましたこと、お礼を申し上げて、冒頭のあいさつにかえさせていただきます。それでは、どうぞ今日はよろしく願い申し上げます。（拍手）

それでは、せつかくでございます。ご出席をいただいております三井国土交通副大臣にごあいさつを賜りたいと思っております。

【三井副大臣】 ただいまご紹介いただきました副大臣を仰せつかっております三井辨雄でございます。本日は、小川分科会長はじめ、委員の皆様には大変ご多忙の中ご出席いただきまして、ほんとうにありがとうございます。

今ほど小川座長からもお話ございましたが、今回の東日本の大震災におきまして、不幸にして離島に大変な被害を被ったということで、お悔やみを申し上げますと同時に、お見舞いを申し上げたいと思っております。

今日は第6回でございますが、昨年12月に第5回の際にも私も出席させていただきましたが、12月も大変活発なご意見を賜りまして、本当にありがとうございます。

申し上げるまでもなく、離島は平時におきましても大変不利な条件にあるわけでございます。これまでのさまざまな社会資本の整備、あるいは生活環境あるいは産業基盤の改善を進めてまいりましたが、少子高齢化、まさに人口減少の中で、その取り巻く環境は依然として厳しいものがございます。今回の震災でもそうでございますが、航路が途絶えまして、そして孤立する中で離島であるがゆえの被害を受けまして、今もなお大変なご苦勞をされております。改めまして離島の厳しさを認識している次第でございます。

こうした中、現行の離島振興法が平成24年度末に期限を迎えますが、今後いかに離島振興に取り組むかということが政府としての重要な課題であると考えておるところでございます。国土交通省といたしましても、本日の審議内容を踏まえまして、関係省庁との緊密な連携をとりながら、離島振興政策の推進に最大限努力してまいり所存でございます。

委員の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻、ご支援賜りますよう心からお願い申し上げまして、私の冒頭のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

【小川分科会長】 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。時間も限られておりますので、議事は、すべて説明を受けた後、一括して質疑応答を行わせていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、最初の報告事項として、離島振興計画のフォローアップ、最終報告について事務局から説明を受けたいと思います。

【大野離島振興課長】 離島振興計画のフォローアップに入る前に、参考資料で東日本大震災の被害状況の資料を簡潔にまとめておりますので、こちらからご報告させていただきますと思います。

1枚お開きいただきますと、地図が入っておりまして、青森県から千葉県まで今回被災した太平洋岸では、宮城県のみには有人離島が9島あります。この9島が今回の地震において大きな被害を受けたところです。

気仙沼の大島では、3枚目に写真がありますが、中心集落が壊滅というような被災状況になり、死者22名、行方不明者9名というような人的被害も出ております。また女川町の出島でも死者が30名弱という被害が出るなど、人的被害もかなり大きなものとなっております。

離島固有の問題としては、情報が途絶したことであるとか航路が途絶したことによって、

一時的に島が孤立してしまったというようなこともあります。ただし、航路につきましては、出島と江島が現在本土側に全島民避難しておりますが、その両島を除きまして、暫定的に復旧・再開しているところでもあります。

一方、津波による家屋被害が甚大だったにもかかわらず、人的被害が少ないという島もあったところです。この分析についてはフォローアップの中にも触れさせていただきますので、またフォローアップの中で言及したいと思います。

それでは、早速でございますが、離島振興計画のフォローアップの説明をさせていただきます。フォローアップ自体は資料2-2で大変分厚い資料ですので、本日は資料2-1、フォローアップの説明参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。また、時間が大変限られておりますので、前回ご報告したものから新たに加わったところを中心に説明をしたいと思います。

それでは、資料2-1のまず6ページをお開きください。12月以降の作業としましては、関係の都道府県及び市町村を対象にアンケートをしまして、重点的に取り組む分野、今後力点を置くべき分野、国の支援を期待する分野などを聞くとともに、地元で意見交換会を開催させていただきました。その状況を中心にご報告させていただきます。

次の7ページをお開きください。ページ数は右下のほうに7というふうに書いてあります。これまで重点的に取り組んだ分野でございますが、インフラ整備、観光・交流、島外交通というものが挙がっております。今後の重点分野としては、観光・交流、産業、島外交通、医療、インフラ整備などとなっております。

8ページの左の図にもありますが、この中でインフラ整備は従来は非常に高いところでしたが、今後も、高いことは高いのですが、相対的には低下するという傾向が見られます。国の支援につきましては、島外交通、医療、インフラ整備に期待しているところでございます。

次に9ページをお開きください。これまでの取り組みに関する評価が載っておりますが、インフラ整備、生活、医療といった分野でこれまでの取り組みに対する評価が高いというような結果になっております。

10ページは、都道府県・市町村の比較ですが、あまり大きな差がないので省略させていただきます。

次に11ページですが、内海に位置する離島と外海に位置する離島との差を見たものでございます。内海離島では今後の重点的に取り組む分野としては、島外交通や福祉などの

分野が挙げられております。外海離島では産業や雇用創出などに力点があるというような、若干の差が見られるところです。

12ページですが、輸送コストの問題は離島特有の隔絶性に由来する問題です。これまで、あまり取り組みはなされていないというところですが、特に外海離島では輸送コストへの支援といったものに国の支援を期待するという結果が出ています。

次に13ページ、14ページをお開きください。まず、公共事業は、平成9年度をピークに減少の一途をたどっております。これまで重点的にずっと取り組んできた分野は道路、水産基盤、港湾ですが、今後も同じような道路、水産基盤、港湾といったところが重点分野と位置づけられているところです。

次に15ページ、16ページは、前回ご報告させていただきましたので省略させていただきます。

17ページですが、島外交通のうち重要な航路につきましては、これまで航路事業者への支援に重点的な取り組みがなされてきたところです。今後も航路事業者への支援につきましては、国の支援の期待が高い結果となっておりますが、それに次いで運賃低廉化ということが課題として挙がってきているという結果となっております。

18ページ、19ページ、20ページにつきましても、前回ご報告させていただきましたので省略させていただきます。

21ページをお開きください。離島におきます基幹産業であります農林水産業の振興ですが、国からの支援の期待では、担い手への取り組み支援であるとか水産資源への管理といったものに対する要望が高くなっております。

22ページから23、24、25、26、27につきましても、前回報告させていただきましたので省略させていただきます。

28ページをお開きください。医療の確保についても国の支援の期待が大きかったところですが、これまでは診療所の設備更新といったところに重点的に取り組んできたところですが、この分野に関しては今後とも国の支援の期待が高いというようになっています。それとともに、今後としては、医師の確保が大きな問題として挙がってきておりまして、医師の確保についても国の支援の期待は高くなっているという結果が出ております。

次、29、30、31、32、33、34は省略させていただきます。

35ページをお開きください。観光・交流ですが、観光・交流は今後重点的に取り組む分野として挙げられてきた分野ですが、国の支援に対する期待はさほど大きくないという

結果になっております。

36ページ、37ページにつきましては、前のご報告させていただいたので割愛させていただきます。

38ページ、東日本大震災の離島の状況でございます。冒頭もご報告いたしましたが、離島における死者・行方不明者は約60名、津波による家屋の流出が多数出ております。また、基幹産業であります漁業用の施設は壊滅的な被害を受け、ライフラインについてはようやく5月になって復旧しつつありますが、本土に比べて大幅に時間を要するというようなことになっております。

また、一時的にすべての航路が運航できなくなるなど、島は孤立したという離島固有の被災状況があったわけでございます。

一方、人的被害がほとんどない島もありました。特に、家屋の流出があったにもかかわらず人的被害がほとんどない。原因としては、平地が狭くて高台が近かったこと、日ごろの防災活動の取り組みが活かされたこと、コミュニティがしっかりしていて、共助により避難行動がとれたということが考えられるところでございます。

最後に39ページをお開きください。今回、国境周辺離島に関しましてもアンケートをとりました。上のほうのグラフにありますが、内海の離島を含めて全体の9割以上の地方公共団体が、国境周辺に位置する離島については、領海・排他的経済水域の確保といったような国家的役割があるということを認めているところでございます。

以上、雑駁な説明で恐縮でございますが、離島振興計画のフォローアップについてご報告させていただきました。よろしくお願いたします。

【小川分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ご議論いただく前に、今日は大変お忙しい中、関係自治体の皆様にご参加をいただいておりますので、順次一言ずつご発言をいただきたいと思っております。

まず、島根県さんからお願いいたします。

【溝口委員代理】 島根県でございます。本日、知事が公務で出席できませんので、代理でまいっております。本日説明を受けました内容について、適切に対応していただくことをよろしくお願しいたいと思っております。特に意見はございません。

【小川分科会長】 長崎県さん。

【中村委員代理】 長崎県代理の所長の若杉でございます。

離島振興に関しましては、常日ごろからいろいろなご支援をいただいております。離島

航路の長崎五島間、国交省のお力添えにより運賃2割削減というような事業も無事、定期船の就航をいたしておりますし、また長崎は国境周辺の離島を数多く抱えております。この辺につきましても、今後ともぜひ国のお力をいただきまして、離島振興に寄与していければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

【小川分科会長】 ありがとうございます。鹿児島県さん、お願いします。

【伊藤委員代理】 鹿児島県東京事務所の古川でございます。知事が今日出席できませんので、代理で出席させていただきました。

鹿児島県、いろいろと実情をよくごらんいただきまして、最終的なフォローアップのほうに反映していただいたということで、心から感謝を申し上げます。そして、平成23年度の新規事業におきましても、ガソリン価格の低減に対する支援策というのを新たに講じていただきましたことに対しましても、心からこの場を借りてお礼を申し上げる次第でございます。以上でございます。

【小川分科会長】 ありがとうございます。佐渡市さん。

【高野委員】 佐渡市長の高野でございます。ただいま全国離島振興協議会の会長もさせていただきますいております。日ごろ、離島振興についてお力添えをいただきましてありがとうございます。また、さらに今日は分科会、後ほどまた意見等を申し述べさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

【小川分科会長】 ありがとうございます。八丈町さん。

【浅沼委員代理】 町長の代理でまいりました。特にございませんけれども、今回ガソリンの補助をいただきまして、大変助かっております。ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

【小川分科会長】 ありがとうございます。笠岡市さん。

【高木委員】 笠岡市長の高木でございます。

瀬戸内海は一部離島が大変多うございます。そういう中で私ども離島振興法に助けられまして、支えられまして、島の振興のために懸命に取り組んでおります。内海離島と申しましても、やはり海による隔絶性があるわけでございます。他の離島と同じ条件であるわけでございます。政治・行政というのは弱い立場にしっかり行政の光を注いでいくのが役割でございます。そのためにもぜひともいい方向でまとめていただいておりますが、引き続いて、瀬戸内海の離島に対しましても離島振興法等手厚い保護をぜひともお願い申し上げたい。私どもそういう市町村の立場では、懸命にこれからも離島の振興のために尽くし

てまいります。そのためにも引き続いてのご支援をお願いしたい、このことを強くお願いを申し上げまして、私の意見とさせていただきます。ありがとうございます。

【小川分科会長】 ありがとうございます。それぞれ簡潔なご説明なりご発言にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

予定の時刻まで相当時間がございますので、この際、ご自由にご意見、ご発言をいただければと思います。どなたからでも結構です。どうぞ、武部先生。

【武部委員】 今度の大地震、大津波あるいは原発事故を見ましても、これからのライフスタイルということについては、そこにしか住まわない、1つの住宅、1つのコミュニティ、1つの生活ということじゃなくて、私は農林大臣時代に都市と農山漁村の共生・対流という柱を掲げたんですけれども、もう1つ、セカンドハウス、セカンドコミュニティ、セカンドライフ、そういうことが大事のように思いますね。

これから、インフラについては大分整備されたところは、インフラに対する要望はだんだん少なくなってくるでしょう。北海道みたいにまだ新幹線が来ていないところは、我々「早く北海道新幹線を」と言うのと同じように、まだインフラ整備が必要なところについては役所の皆さん方によく認識を新たにしてもらいたいと思うんです。

そこで、しかし、インフラ整備をするにしても、だんだん高齢化してまいりまして、集落自体が限界集落が多くなってまいりますと、人の住んでいるところ全部、医療も福祉も産業も何もかも1年中365日、きちっと用意するというのは簡単なことじゃないですね、財政的なことを考えても。ですから、夏の間は自分の長年住んでいるところで漁をしたり、農業をしたり、しかし、北海道みたいなところは冬の間は町場に移って、そして医療を受けやすい、あるいは独居老人も他の人たちと一緒にグループ生活をできるような、そういうことを考えていく必要があるんじゃないかと思います。

玄界島の地震のときだけど、玄界島は漁業なんですよ。だから、港のところに住んでいなきゃ仕事にならないんですね。夜中に出漁していくんですから。だから、港近くに集合住宅をつくって、さらに高台を区画整理をして、もう1つの戸建て住宅を持てるようにしたんですね。

今の大震災を見ましても、今後の離島地域の振興策を考える場合でも、セカンド住宅、セカンドコミュニティ、あるいはセカンドライフと言ってもいいと思います。どれかこれかじゃない。あれかこれかじゃなくて、あれもこれもという多様な願いにこたえられる、要請にこたえられる、そういう振興策を考えていくべきじゃないかと思います。

だから、仮設住宅も3カ月も半年もかかるんだったら、恒久的な住宅にすればいいんですよ。法改正やるならやればいいんですよ。そして2年間は家賃はただ。3年目以降は適切な家賃をもらう。あるいは分譲してもいいよと。その間に、特に年代的に若い人たちはもう1つ家を持とうか、あるいは北海道にセカンドハウスやセカンドコミュニティーを求めようか、そういうことも考えられると思うんです。

ぜひ、役所の皆さん方もそういう発想をしてもらいたい。そうでないと、財政事情もあるし、それから日本のように、地震列島でもあるし、急峻な山国であるし、何もかも同じところですべてを満たすということでは難しいんじゃないかという、そういうことをぜひ検討して、今後の振興計画を詰めていってもらいたい。

私はいろんな島にまわりまして、青ヶ島村も行きましたし、八丈町も行きましたけれども、行ってつくづく感ずるのはそういうことでもありますので、私の考えの一端を申し上げて、ぜひ参考にしていただければありがたいと思います。

以上です。

【小川分科会長】 武部先生、ありがとうございました。加治屋委員、どうぞ。

【加治屋委員】 離島で被災された皆さん方に大変心痛む思いがいたしておりますが、知恵と工夫という意味で少し話をさせていただきたいと思いますが、仙台市で現場を見ながら説明を受けたんですけれども、盛土を高くして、その上に高速道路をつくっていて、おかげさま、盛土で津波を防ぐことができた。そして高速道路が避難場所になった。こういう話を聞いたときに、知恵と工夫というのが今一番求められているなど、そういうことをまず思いました。

そういうことを考えながら、今回の災害の前に鹿児島島の奄美大島で大災害がございました。離島というのは町と過疎集落があるんですね。町と過疎集落が同じ離島にあるんです。まあ、町というのはある程度の生活水準を持っているんですけれども、やはり1つの過疎集落というところにこれから光を当てなきゃいけないねというのが、今回のフォローアップの中でも注目をされていることには大変うれしく思っております。

奄美の今度の災害でまず気づいたのが、町と過疎集落とを結ぶ幹線道路、これがまさに過疎集落の生活基盤そのものなんですよ。ところが、ご承知のとおり、急峻な地域に無理して道路をつくっているんですね。それがすべて崩壊をしていた。町と集落が全く閉ざされてしまった。急峻な場所で無理して道路をつくって、幹線道路を集落の命の綱にしている。そういうことよりも、そういう急峻な地域に必要なものは隧道でやったらいいではな

いか。現に隧道で結んでいる地域が助かった事例もあるんですね。今回の奄美においても私はこれが知恵と工夫だと思うんです。

そういう知恵と工夫を、今回離島の過疎集落に光をとという意味で、このフォローアップの中でぜひ光を当てていただきたいと、一言意見を申し上げたいと思います。

【小川分科会長】 ありがとうございます。大変有意義なご意見をいただいております。ほかにいかがでしょうか。木庭先生、どうぞ。

【木庭委員】 今日は最終報告ということで、前回に引き続き、このフォローアップをまとめていただきまして、感謝を申し上げたいと思っております。また、我々が前回主張したような点についても言及をさせていただいておりますし、そういう意味では感謝を申し上げ、24年の離島振興法の改正に向かって、これを活かしていかなければならないということを私どもも痛感しております。

そして、先ほどからご指摘があるように、東日本大震災、特に離島の状況ということがございました。今度の離島振興法の改正のときに今回の経験をどう活かしてやっていくかということは、極めて大事な視点だと思っております。

私、この被害状況を見させていただいて、非常にショックというか、こんなこともあったんだなということの1つは、この被害状況の概況でございますが、この中の石巻市の網地島の場合、停電により生命維持装置の停止で1名が死亡したと。人的被害はなかったのに、いわばバックアップである停電によってこういうことが起きているということは、非常に深刻な問題だと私は注目しなければならないと思っております。

ぜひ、いろんな問題をこれから考えていくときに、どうほんとうに命を守るということで、医療体制にしてみても、通常のこともちろんですが、こういった緊急のことが起こった場合どうするのか。つまり、指摘をしていただいたように、島はすべて孤立状態になったわけです。孤立状態の中でどうやって命を守るかという視点というのは極めて大事である。この点についてはぜひ今後、なぜこういう問題が起きて、こういうことを防ぐためには何をすればいいのかということについてはご検討いただきたい、そのことを痛感いたしましたので、ご指摘をさせていただきたいと思います。

以上です。

【小川分科会長】 大変重要な点のご指摘をいただきました。ありがとうございます。

その他、専門の先生方、有識者の先生方、いかがでしょうか。どうぞ、阿比留先生、お願いします。

【阿比留委員】 前回欠席いたしました阿比留でございます。よろしくお願いいたします。

総論的な話も入ると思いますけれども、少し発言させていただきます。今話題になっているエネルギーとか防災、それから道路、港湾等々、立地によってメンテナンスも含めてかなりまだ問題があると思いますけれども、現行離島振興法によってかなり産業基盤と生活基盤は整備されたということがこのフォローアップできちっと評価をされていると思います。

ただ、これもご指摘がありましたように、条件不利地域の中で離島地域の人口減少が一番激しい。これはずっと以前からその流れがなかなかとまらないわけですね。フォローアップ報告において今後有人離島の維持も懸念されるという危惧が出されております。島国日本における離島の重要性というのは海洋基本法の中で明言されています。離島に人が住み続けることが実は国家的、国民的な役割を果たす基本であると私は考えております。その上で領海とか安全保障、排他的な経済水域の管理開発等々の役割を果たす問題が出てくる。国民的視点からも観光保養等々の役割を果たせる。改めて離島に人がどう住めるかということがやはり考えられなきゃいけない。

先ほど武部先生のご指摘に、都市と農山漁村の共生・対流というお話がありました。本土・離島一体化と昔から言われながらも、離島から本土に声をかけるが、離島と本土は分かれた仕組みとして考えられているという感じがあります。本土側は離島を組み入れた地域システムを考えようとしているのか。最初から本土・離島一体化という仕組みというのがどこまでつくれるのだろうかという感じを持っております。

なお、人が住むことにおいて国家的、国民的役割を果たせるという点では、内海・外海を含めて、離島振興の必要性があるということは私も全く同感でございます。具体的に住むということについていえば、離島の生命線である本土・離島一体化を可能とする広い意味での流通機能、これは交通・物流・情報等々、流れるもの、特に航路の問題、空路の問題がポイントであると思います。それと関連して輸送コスト高、これは大分改善がされてきています。船も公設民営化等でコストダウンが図られる、こういうことも出ておりますが、流通機能は離島振興にとって戦略性の高い部分として離島を本土都市域と一体化、システム化させるための抜本的なあり方が求められるべきだと考えます。それからもう1つは、人口が減少するというのは、産業とか雇用機会の開発がトレンド的支援のままではなかなかうまくいかないということですね。ですから、海洋開発とか、特に海ですから、海を使った海業、特に漁業、漁場、環境の再生というところを新しい次元で考え直しなが

ら力を入れて、それによってU J I ターンをあわせて促進していく。これはなかなか簡単にいかないと思いますけれども、特にU I ターンによって離島のコミュニティーを再編する。私は多士済々の人が混ざって住むことで離島は機能アップし、元気が出る、混住型のコミュニティーに転換するという視点を入れるべきではなかろうかという気がしています。医療については当然、言わずもがなだと思います。

これまでの離島振興の事業費というのは、7割方が大体公共事業で来ていますね。それは港湾とか道路とか漁港なんですけれども、これと非公共事業とあわせて、内容の組みかえを行う。ソフト事業といいますか、いろんな形でノウハウの蓄積とか、プロジェクトを通して人材が育成されるような、そういう形の機会開発に何らかの支援を入れていく。当初お話がありました知恵とか工夫という話を島民自体がかなり高度化していく。当然、外の連携というのもそこに出てくると思います。そういう支援も考える余地があるでしょう。

そして、最後ですけど、島は非常に固有性があって、立地、文化もいろいろな形でかなり違う。人が住むという意味では基本的に条件（ナショナルミニマム）は同じことを同じ水準できちっとしなきゃいけませんけども、振興するということになると、かなり固有の特性があることに留意すべきです。

私は昔から離島振興は一国多制度型でやるべきだと考えています。これは特区のような形です。離島は小規模な地域ですから、いろんな事業とか、場合によっちゃ産業、文化、自然、これを複合する第6次産業の観点をきちっと入れたきめ細やかな特区展開の考え方があるのではなかろうか。

そういう意味では、離島航路整備法において対岸、広域での官民連携でも工夫をやっておられるわけですけども、離島振興計画でも都道県での離島振興計画を担保することが重要であると思っています。計画は「できる規定」か「努力義務」になるようなお話が前回ありました。そうなったとしても、きちっとした枠組みで、より広範囲で、より複合度の高い離島振興ができるというところに政策支援の知恵を絞る、こういう観点が要るのではなかろうかという気がいたします。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

【小川分科会長】 大変示唆に富んだご提言をいただきました。ありがとうございます。

ただいま細田先生、ご出席いただきました。ありがとうございます。今日は離島振興計画の最終のフォローアップの説明を受け、また震災の被害、離島の被害の状況などについて

でも説明を受けております。

引き続き、ご発言、渡邊委員、どうぞ。

【渡邊委員】 副大臣からのごあいさつのとおり、現行の法律が平成24年度までということですから、当然、次の法律はどうあるべきかということを考えていかなきゃいけない時期に来ているということだと思います。そういう観点から今回のフォローアップを見ますと、現行の法律についてのいろいろな課題というのは非常によく出ている、大変いいフォローアップではなかったかなというように思っております。

そういうことから幾つか申し上げたいんですけども、課題だけを申し上げて、阿比留先生が今後の方向性あるいは対策までもおっしゃっておられたので、それとは非常に見劣りして申しわけないんですけども、問題点だけをちょっと申し上げますと、1番目、法律が昭和28年にできてから、政府それから国会のほうで大変な努力をされて離島振興されてこられたということでありまして、それはいろいろな成果としては出てきておるといふことだと思いますけれども、それを非常に失礼な言い方をして、ちょっと極端な言い方をしますと、このフォローアップの3ページ目に出ておりますように、人口が過疎地域よりも減っている、高齢化は33%まで行っている。これが総合評価のすべてではないかなというような気がしております。

これまでの対策が、公共事業と離島航路に対する補助制度、そういったものを中心にいろんなことをやっておられたわけですけども、人が離島に定住するためには相当思い切ったことをしなきゃいけない。平成22年度の国調が出てきて、多分もっと悲惨な数字が出てくると思います。これから限界集落じゃなくて、ほんとうに人がいなくなる島が出てくると思います。それをさせないためには、相当思い切った対策を講じなきゃいけないんじゃないかというのが1点目であります。

2点目は、平成の大合併によりまして一部離島が大変増えたということでもあります。やはり問題は、一部離島の島の人口が一番極端に減っている。瀬戸内海も含めて非常に減ってきているということで、それはなぜかということですが、今の制度が国全体で一律の制度の中で、一部離島にはあまり適していないんじゃないかと思うんですね。したがって、今度の法律の中では、一部離島にもちゃんと目が届くような対策をしっかりと考えていく必要があるんじゃないかというのが2点目であります。

3点目ではありますが、ナショナルミニマム、政府が保障すべき最低限の生活水準ということにつきましては、従来から都市のナショナルミニマムと離島のナショナルミニマムは

違うということが言われてきたわけでありまして、それを改善するためにいろいろな努力をされてきておりますが、福祉とか医療、こういったものについてはますます格差が開いているという感じがします。これに対しても思い切った対策、先ほど武部先生がおっしゃったような対策もあろうかと思いますが、いろんな対策を知恵を出して考えていかなきゃいけないんじゃないかというのが3点目であります。

あと4点目、今回の災害に関してであります。災害については、離島も被災しているわけではありますが、それに加えて、離島は産業が観光と漁業であります。どちらも風評被害あるいは自粛の動きの中で、全国の離島がダメージを受けているということでありまして、これに対してやはりしっかりした対策を講じていく必要があるんじゃないかということでございます。

以上でございます。

【小川分科会長】 ありがとうございます。現場をよく踏まえられてのご意見でございます。高野委員、どうぞ。

【高野委員】 全離島の高野でございます。佐渡市長でもございますが。

今、渡邊委員のほうから、同じ立場でお話もいただきました。それから、阿比留さんも言われたように、いろんなタイプの島がありまして、それを一律にくくるということは非常に難しいんですが、1つに特区ですね。島が持つ、例えば産業振興なら産業振興をしようとしても、せっかく特区という制度もあるのに、一定の枠がはまって、それは本土並みの枠があるわけです。

打越先生も前に言われたように、例えば島のナンバーをつけようとしても、10万台も車があるような島はありませんで、どうしてもその枠を外していかなきゃいかんですね。例えば、どぶろく特区、有名になりましたけれども、それも6,000キロリットルか何かの一定の枠があって、島の消費がそれに合うわけがないわけですね。島では産業振興ができないということになるわけです。それを柔軟に、島は別だというふうに認めていただかなきゃいかんわけですね。

同時に、例えば航路の問題なんかは、全国を通じてやはり一定のルールのもとにやっていたかないとまずいわけです。こんなことを言っちゃあれなんですけど、例えば、権限が県に下りていくと、県の力によって、県の意識によって、やっぱり対応が島によって違うわけですね。隣の島であっても、県によって全く違うということがあります。

そういう意味で、ぜひ離島振興課の力をもう少し権限を強めていただいて、各省庁横断

的に物事が調整できるような仕組みをつくっていただく、相談にすぐ行けるというような仕組みをつくっていただきたいなと思っているわけです。よろしくお願いします。

【小川分科会長】 こちらも大変力強いご意見をいただいたわけでございます。

細田先生、どうぞ。

【細田委員】 所用でちょっとおくれました。計画のフォローアップは拝見しておりますが、実は事前にも申し上げてあるんですが、若干問題点があります。予算配分はちゃんとやりました、ガソリン代その他、燃料代も差があるから、少し面倒を見ましたよ、また離島の船、航路は、赤字のところは面倒見ましたよというような中身は、まあまあ評価できる面もあります。しかしながらよく見ますと、一生懸命頑張ってかなり高い運賃をとっているところ、そして、隠岐島のように70キロもあって、みんなが乗らざるを得ないところは、ある程度高い運賃でも確かに払っているわけです。しかし、払っても、それは生活に非常に大きな影響があるわけで、大きな病院に行くというのでもそうですし、さまざまな要素があるわけですね。

高速船が走っているじゃないか、赤字が少ないじゃないか、本土の鳥取県側と島根県側と本土との間は2航路があるじゃないか、そうすると、やや一種のぜいたくととられて、そういうものにはあまり補助の厚みがないような従来の考え方が変わっていません。

これはやっぱりおかしいので、本来は、離島に住む人たちにとって、本土に生活している人と同じ距離を同じ価格で交通機関を使って移動するとか、あるいは同じように生活するとか、国民として平等な条件を実現するために、不利な部分を財政的に補助するという考え方をもっと明確に打ち出したほうがいい。不利を改善するための、例えば公共事業の補助率にしても、あるいは運賃補助、燃料補助、ようやく始まったとは言えますが、さらに嵩上げするための離島振興法の特別法を定めていかなきゃならないと私は思うんですね。

離島というのは与党も野党もないので、離島党なわけです、みんな離島の関係者は。だから、いろんな政党によって差が出ているわけじゃないので、離島の人たちが不利な条件を克服して、人口がこれ以上減らないように、国境の島としても非常に大切な離島振興をやるということで、いま一段の工夫が要るんじゃないかと思います。

これはいわゆる政治主導じゃなきゃだめなんですよ。だから、そういう法律というのは全部議員立法なんですね。だから与党・野党協力して、もっとしっかりしたものをつくっていくべきであると思いますので、提案したいと思います。

以上です。

【小川分科会長】 ありがとうございます。予定の時刻まであと10分切ったところでございます。その他、ご発言がございましたら。どうぞ、大久保委員。

【大久保委員】 長崎県の久保でございます。

先ほど長崎県さんからもありましたように、国境離島をたくさん有している選挙区から出ている議員としても、今日のフォローアップの最終報告の説明の中にもありましたように、一番最終ページに、国境周辺に位置する離島というのがその他の離島との役割でやっぱり大きく違うというのは、領海・排他的経済水域の確保という面で大きな違いがあるということでもあります。

最後を見ますと、離島の国家的役割ということで、やはり我が国の領土・領海・領空をしっかりと国境離島が守っているということは、誰しも思っていることだろうと思います。そういう意味では、国境離島の特に有人離島であれば、やはりそこに暮らす方々の生活の営み、あるいは産業の営みを支援するような対策が必要だろうと思います。国境離島の有人離島であれば、そこに人がたくさんいて、人口流出がとまるということが大きな意味合いをなすだろうと思います。

と同時に、去年は実は尖閣の問題等もございましたけれども、ぜひ今後は、国境でも無人離島と申しますか、そういったところも殊更大きく見直していくべきではなかろうか。国境を管理するための営みができるように、無人島であっても、例えば港湾の整備であるとか、ヘリポートをつくるとか、灯台をつくるということも今後は、やはり我が国の領土・領海・領空を守っていく上でも必要なことだろうと思っておりますので、また来年度の離島振興法の改正の論議に向けて、そういう声をまた上げさせていただきたいと思えますし、関係の皆様からも何とぞまたバックアップをしていただけたらと思っております。

以上です。

【小川分科会長】 ありがとうございます。

まだまだご意見をいただきたいところではございますが、それぞれお忙しい方ばかりでございまして、お時間も迫っております。

最後に座長として一言だけ申し上げさせていただきたいんですが、全体としてこのフォローアップを拝見しまして、やはり依然としてインフラ整備に対するニーズは非常に強いということを感じております。

それから、資料に即して申し上げますと、17ページですが、航路の引き下げ、運賃の

低廉化に対する直接支援の要請が極めて強いということ。これは1つよく踏まえたいと思います。

それから23ページですけれども、自然エネルギーを活用しての発電が全体の7%だけと。まさにエネルギーの面でも、本土から非常に遠い、あるいは離れている地域で、これは1つの大きな課題ではないかと感じております。

それから最後に35ページなんですが、先ほど渡邊委員がおっしゃった漁業と並び立つはずの観光に対する国からの支援の期待が極めて低いということ。これはちょっと違和感を持って受けとめております。むしろ、もしかしたら観光が非常に盛んに行われている離島と、そうでない離島が極端に二極分化している可能性もございますし、また観光のみならず経済的な可能性などにまだ開花していない離島も多いのではないかと気がいたします。この辺も、今後10年を見据える中で少し本質的な議論が必要ではないかと感じております。

それでは、今日もまだまだご発言をいただきたい中で、時間の都合でご遠慮いただいた先生方も多々いらっしゃるかと思います。また次回以降、ぜひ有意義なご議論をいただきたいと思っておりますし、本日のご協力に感謝申し上げます、最後に、最後までご出席をいただきましてありがとうございました、担当の三井国土交通副大臣から一言ごあいさつをいただいて、終了させていただきたいと思っております。

【三井副大臣】 本日はほんとうに熱心なご議論いただきまして、ありがとうございます。先ほど武部先生からもセカンドコミュニティー、あるいはセカンド住宅等のお話ありがとうございました。また、加治屋先生から知恵と工夫というご提言もございました。

まさに今回の東日本の災害に対しましては、我々国土交通省といたしましても、まずは生活物資の問題、そういう中で鉄道、そして港湾、そして空港と、いち早く被害者の皆さんにお届けしようということで頑張っております。

今のご意見がございましたように、離島の問題についてもそれぞれ地域の問題はあると思いますけれども、私は個人的に考えますには、やはり若い人たちが来ていただけるような、住んでいただけるような魅力ある島にしていくことも最大限努力することが大事じゃないかなと思っております。

そういう意味では、知恵と工夫、そしてまた、今日は生活環境やあるいは生活規模の面におきましても、今回のフォローアップの最終報告について貴重なご意見を賜りましたので、私はこれを踏まえまして、各省庁としっかりまた連携をとりながら、次期改正に向け

て頑張っまいます。どうか今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願ひ申し上げます。あ
りがとうございました。（拍手）

【小川分科会長】 ありがとうございました。

それでは、改めてご参加いただいた関係各委員の皆様、また各省の皆様にも感謝を申し
上げまして、会議を終了させていただきます。まことにありがとうございました。

— 了 —